

令和4年度の本校自立活動について

1 基本方針

一人一人の幼児児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

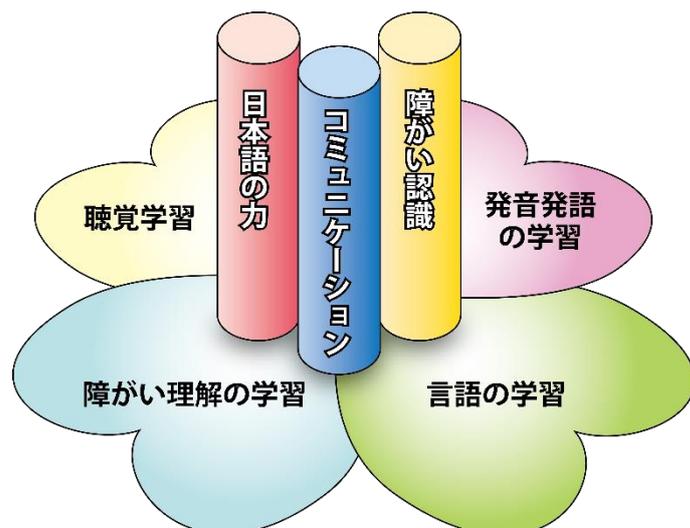
2 重点目標

- (1) 「聞く」「話す」「書く」「読む」等の学習活動を積極的に行い、日本語の力を育成する。
- (2) 聴覚障がいの特性を理解し、自己を肯定的にとらえながら、個々の発達の段階に応じた障がい認識を深め、周囲の状況に応じて行動する力を育成する。
- (3) いろいろな手段を使ってコミュニケーションをする力を高め、受容と表出を増やそうとする態度を育成する。

3 「3つの柱と4つの領域」について

「3つの柱と4つの領域」は、聴覚障がいのある幼児児童生徒への自立活動における本校の考え方を示したものです。

3つの柱は本校における自立活動の重点目標であり、4つの領域は、特別支援学校学習指導要領等に示されている自立活動の6つの区分と27の項目から具体的な指導内容を設定する際、重点目標を達成するために必要なことを「領域」としてまとめた本校独自のものです。



4 自立活動の指導について

自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行う指導と、時間における指導と密接な関連を図りながら、全ての教員が指導を行います。

幼児児童生徒の一人一人の発達の段階や教育的ニーズに応じた適切な指導を行うため、自立活動の個別の指導計画を作成し、指導を行います。

5 教員の専門性向上を目的とした研修会等の開催

自立活動に関する指導力の向上を目的に、年間を通じて様々な研修等に取り組み、聴覚障がい教育に携わる教員としての専門性向上に努めます。

デジタル補聴援助システムの無償貸し出しのお知らせ

公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会より御案内がありましたので、お知らせします。

1 事業概要

ご家庭や学校で、周りが騒がしかったり、お子さんとの距離が離れたりしていると、補聴器や人工内耳を装着していても十分な聞き取りができないことがあります。デジタル補聴システムは、ワイヤレスマイクで拾った音声をデジタル無線方式で送信し、すぐそばで話しているような大きさでお子様の補聴器や人工内耳へ届けるシステムです。従来のFM補聴援助システムに比べ、混信がなく、よりクリアな音声を聞くことができます。この事業は補聴環境の整っていない学校等で、聴覚活用を図るために、希望者に無償で貸与する事業です。

2 貸与期間

機器の貸与期間は、原則として3～5年間で無料です。

※梱包・送料（1セット2,000円）を負担していただきます。

※故障した際の修理代は、保護者の方に負担していただきます。

3 申込み締切

令和4年8月1日（月） 厳守

機器の貸与は保護者個人になります。但し、貸与希望は代表者（校長もしくは施設長）が一括して申し込んでください。但し、配布予定数が限られておりますので、ご希望にお応えできない場合があります。



4 申込み方法

同封の申込書に必要事項をご記入の上、当協会事務局宛にご送付ください。貸与の可否、件数については8月末日までにお知らせ致します。

5 貸与決定後の手続き

機器は、製造会社から直接学校（または施設）宛に送付されます。担当の先生から保護者にお渡し願います。機器受領後、借用書並びに梱包・送料を事務局宛に送りいただきます。（決定後、用紙を送付いたします）



6 申込み先

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5F

公益財団法人聴覚障害者教育協会

TEL03-6907-2537 FAX03-6907-2915

[Eメール wasedanomori@amethyst.broba.cc](mailto:wasedanomori@amethyst.broba.cc)

※申し込みを検討される方は、本校河村まで御連絡ください。

第1回幼児体験学習

今年度、幼児体験学習は久しぶりに年2回（6月・10月）実施に戻りました。6月23日に1回目が行われ、外部から12名の幼児とその保護者の参加がありました。

保護者向けに、朝の会の保育参観をしてもらった後、幼稚部・教育相談説明会を実施しました。その後、体育館に場所を移して、合同保育「夜店屋さんごっこ」を行いました。

自己紹介では、一人ずつ前に出て名前と好きなものを発表してもらいました。事前に、お子さんの好きなものをお母さんにリサーチし、好きなもののイラストや写真をモニターで見せることができたので、幼児さんもしっかり聞くことができました。

夜店屋さんごっこは、いつもだったら実際に食べていたポップコーンやかき氷のお店も、ごっこ遊びに変更して楽しみました。今回、新しい夜店としてクレープ屋さんも登場しました。お客だけでなく、お店の人にもなって楽しむ子もいました。遊びのコーナーは、ヨーヨー釣り、金魚すくい、くじ引きやお化け屋敷などの定番に加え、ワニワニパニックやピンボールも楽しみました。

保護者の方も前回参加の時と比較して、我が子の成長がよく分かり大変うれしそうでした。参加いただいた皆さんありがとうございました。聾学校幼稚部の楽しさの一端を感じていただけたでしょうか。10月の第2回も、楽しい活動を準備し、たくさんの幼児さんと一緒に遊ぶようお待ちしております。



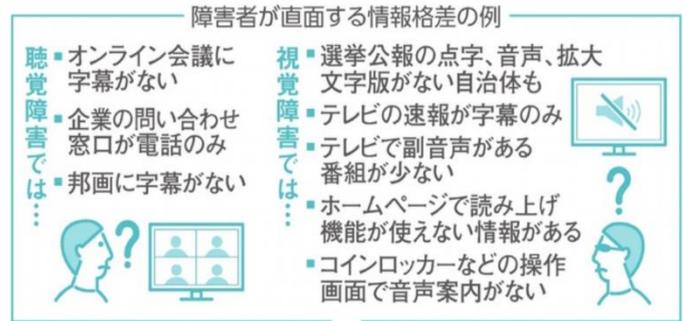
今後の情報格差の解消に期待

この5月に、障害のある人が情報を等しく得られるよう、自治体の配慮を定めた、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が可決、成立しました。これは、すべての障がい者が、あらゆる分野での活動参加のために、情報が十分に取得利用され、円滑な意思疎通が図られるようにする目的で制定されたものです。

例えば、聴覚障がい者にとって、昨夏の東京五輪の開閉会式などにおいて、テレビの映像と字幕表示との間にタイムラグがかなりあり、何のパフォーマンスを説明しているのか分からなかった等の意見があったようです。サスティナブルで多様性を認め合うはずの国際大会ながら、残念に思った人も少なくないのではないのでしょうか。

また、コロナ禍によって、自治体の首長による会見等で手話通訳者の姿をよく目にするようになりました。しかし、肝心な場面で、発言者の方のみズームアップし、肝心の手話通訳者が画面に収まりきらないことがよくあります。字幕よりも、手話通訳による情報収集を主な手段としている聴覚障がい者がいる以上、彼らはどうしても中身を知ることができずに困っています。他にも、今春からスタートとなった、民法改正による成人年齢の引き下げに関しても、政見放送などの情報アクセスが容易になされないようでは、本来の目的でもある18歳以上のすべての国民の主権者意識を促すことは難しいでしょう。

本法の施行によって、聞こえない人だけでなく、誰もが何不自由なく、当たり前、平等に情報が得られるような世の中になることを切に願うばかりです。



障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法

国や地方公共団体、事業者の責務を明記

障害の種類や程度に応じて情報取得の手段を選択できるようにする	障害のない人と同じ内容の情報を同時に得られるようにする	事業者は国などが実施する情報取得の施策に協力するよう努めなければならない
--------------------------------	-----------------------------	--------------------------------------

令和4年度 第1回「愛媛難聴児を共に育む会」開催報告

愛媛県内の難聴児支援機関等(愛媛大学、県視聴覚福祉センター、愛媛人工内耳リハビリテーションセンター、松山聾学校、宇和特別支援学校聴覚障がい部門、愛媛人工内耳装用児の会「うさぎのわ」、愛媛県難聴児を持つ親の会)の共催により、第1回「愛媛難聴児を共に育む会」を5月8日(日)にオンライン開催しました。県内全域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、療育施設から60名を越す先生方に参加いただき、難聴のある幼児児童生徒への支援について、研修を深めました。本校からも辻岡校長をはじめ、多くの先生が参加しました。本校の幼児児童生徒に対する支援を含め、県内全ての難聴のある子供に対する支援がさらに充実していくよう、今後も関係機関と協働して研修会を開催していきます。

